

令和3年1月14日

保護者の皆様へ

神戸市教育委員会

緊急事態宣言下における市立学校園の教育活動について

市内においても新型コロナウイルス感染症の新規感染者が連日多数発生し、本市の医療提供体制も非常に厳しい状況となっており、昨日、神戸市を含む兵庫県においても、緊急事態宣言が発令されました。

市立学校園におきましては、昨年6月の再開以降、子供たちや保護者の皆さまにもご協力いただきながら、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めてきたところです。

緊急事態宣言は発令されましたが、学校園を臨時休業することは、子供たちの健やかな学びの保障や心身への影響の観点から避けるべきであり、学校園においては、警戒度をこれまでより一段階高め、感染リスクの高い教育活動についてさらなる対策を実施するなど、これまで以上に感染防止対策に努めた上で、学習活動や学校行事等を工夫しながら教育活動を継続してまいります。

ご家庭におかれましては、引き続き、毎日の登校前のお子様の健康観察やマスクの着用などの感染防止対策を徹底していただくとともに、お子様本人はもちろんのこと、同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合には登校を控えていただきますようお願いいたします。

なお、お子様本人やご家族に基礎疾患があったり感染の不安などにより登校が難しい場合や、濃厚接触者等となることにより自宅待機となる場合におきましても、学習機会を確保できるよう努めてまいりますので、学校園とご相談ください。

今後とも子供達の健やかな成長に向けて、教職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。